



## 5-3 前浜海岸・麦屋地区



## 5-3 前浜海岸・麦屋地区

### 1・現状と課題

1 地域別計画の考え方、2 地域の現況で示された現状から求められてる課題を以下に示す。

砂浜の衰退

海岸崖の侵食

背後地（道路・農地・老健施設・墓地）への被害

漁港施設・漁船への被害

➡ 来襲波を低減させる対策が必要である。

➡ 高潮・越波の侵入を防止する対策が必要である。

➡ 背後地の保護対策が必要である。

➡ 防波堤・漁港施設の改良が必要である。

### 2・整備方針

#### ■ 整備方針

現状を維持する区域と国土保全に重点を置いた地域を分けた整備を進める。

### 3・海岸防災基本計画

#### ■ 整備計画案

##### △ 海岸保全区域の移管・指定

- ◆ 護岸の設置による海岸崖部の保護
- ◆ 防風林帯の設置による農地などの保護
- ◆ 離岸堤の設置による来襲波の低減
- ◆ 護岸と防風林帯を用いた農地などの保護
- ◆ 護岸（巨石積みなど）環境を考慮した海岸の保護

##### ◎ 優先箇所

- ① 道路・墓地・老健施設等（前浜地区）へ影響のある区間
- ② 麦屋漁港背後へ影響のある区間
- ③ 漁船保管施設用地の整備

#### ※ 実施に向けての課題

- 円滑な海岸施設整備のためには、海岸保全区域の指定が必要であるが、指定から整備まで時間がかかる。
- 赤崎海岸については、海岸保全区域の管理を町から県に移管することで事業実施がスムーズになる。
- 海岸施設と背後地の整備（防風林）を行う場合に用地確保や地元との合意形成などの諸問題の解決が必要である。
- 奄美群島国立公園指定に伴う『特別地域』及び『普通地域』に含まれるため、自然公園法に基づく手続きを含めて、十分な景観対策が必要である。

## 5-3 前浜海岸・麦屋地区

## 3・海岸防災基本計画

